

令和7年度 公益財団法人ふくおか環境財団

技能労務職員 募集案内

職員募集案内 Q & A

質問1

応募関係

公益財団法人ふくおか環境財団とはどのような団体ですか。

回答1

当財団は福岡市から全額出資を受けて設立された福岡市の外郭団体です。
ごみ減量・リサイクル等に関する公益性を重視した事業や、夜間ごみ収集などの市民生活に密着した事業、民間事業者では安定した業務継続が難しい事業など幅広く環境関連事業を展開し、市民が住みよく安心できる生活環境の提供に努めています。

質問2

応募関係

応募方法を教えてください。

回答2

「マイナビ転職」からエントリーしてください。

マイナビ転職の当財団の求人情報の中にある「応募フォームへ進む」ボタンを押して、フォームに必要事項を入力して、送信してください。

※「事務職員」又は「技能労務職員」のどちらか1つを選んで入力してください。

※ 受験票の送付等に利用するため、必ず連絡のつくメールアドレスを登録してください。

※ 応募受付の締め切りは、令和7年10月8日（水）です。

「マイナビ転職」からエントリーできない場合

「受験申込書（顔写真付き）」を記入して、郵便切手（本人負担）を貼って、郵送してください。

※ 応募受付の締め切りは、令和7年10月8日（水）（消印有効）です。

質問3	応募関係
受験票はいつ頃、届きますか。	

回答3	
令和7年10月14日（火）までに応募者が登録したメールアドレスに、「受験票」を送信いたします。 <u>10月14日（火）までにメールが届かない場合は、お手数ですが、当財団までご連絡ください。※職員採用試験の「受験票」が届いていませんとお伝えください。</u> 【連絡先】 公益財団法人ふくおか環境財団 総務部 経営企画課 電話：092-731-2702 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く。） メール：keieikikaku@f-kankyo.or.jp	

質問4	試験関係
第1次試験の会場はどこですか。	

回答4	
第1次試験の会場は、博多座・西銀ビル 13階（住所：福岡市博多区下川端 2-1）です。 ※ 会場の詳細は、「令和7年度 公益財団法人ふくおか環境財団 職員募集案内（技能労務職員）」の書類をごらんください。 ※ 特段の理由により会場が変更となる場合もあります。	

質問5	試験関係
試験当日に必要なものは何ですか。	

回答5	
受験票（メール画面、もしくは印刷したもの）、受験申込書（顔写真付き）、筆記用具（シャープペンシル又はHBの黒色鉛筆）、消しゴム、時計（必要な方のみ。時計機能だけのものに限る。）です。	

質問6	試験関係
試験会場に駐車場はありますか。	

回答6	
試験会場に駐車場は準備しておりませんので、できる限り、公共交通機関のご利用をお願いします。 また、お車で来られる際は、試験会場周辺のコインパーキング等をご利用の上、路上駐車（受験者の送迎での待機等含む）は絶対に行わないようにお願いします。	

質問7	労働条件
技能労務職ではどのような業務を行いますか。	

回答7	
主な業務は、し尿収集運搬業務、ごみ収集運搬業務、葬祭場管理運営業務があります。 ・し尿収集運搬業務（本社勤務）では、業務車両（バキューム車）を使用して、福岡市内の家庭（下水道の未整備区域等）や事業所等（工事現場の仮設トイレなど）から出される、し尿の収集と運搬を行います。 ・ごみ収集運搬業務（事業部事務所勤務）では、業務車両（パッカー車等）を使用して、福岡市内の家庭や事業所等から出される、ごみの収集と運搬を行います。 ・葬祭場管理運営業務（福岡市葬祭場勤務）では、葬祭場に来場される会葬者の方の告別収骨等の案内業務、葬祭場の施設維持管理業務等を行います。	

質問8	労働条件
技能労務職で必要な資格や経験は何かありますか。	

回答8	
採用に際し、必要な資格は、次のア又はイのどちらかに該当する人 ア 普通自動車運転免許を有する人 又は 採用日までに取得見込みの人 イ 中型自動車運転免許以上を有する人 又は 採用日までに取得見込みの人 ※ いずれもAT車限定でも可 ※ 将来、業務用車両（ごみ収集車やし尿収集車）を運転していただくため、中型運転免許が必要となります。採用後、中型運転免許をお持ちでない方は、免許を取得していただくことになります。その際は、免許取得費用の支援制度があります。 ※ 中型運転免許は、業務車両（バキューム車、パッカー車等）の運転業務を行う際に、必要となる免許です。	

質問9	労働条件
夜間の勤務（夜勤）はありますか。	

回答9	
ごみ収集運搬業務のみ夜勤があり、ごみ収集運搬業務は夜勤業務と日勤業務で担当部署が分かれています。なお、夜勤業務と日勤業務の職員は年1回の人事異動に基づき配属されますので、例えば、夜勤業務の部署に配属されたら、特別の事由を除き、人事異動があるまで、夜勤業務に従事することになります。	

質問 10	労働条件
休日、休暇等について教えてください。	

回答 10	
休日は完全週休2日制で（土・日）、祝日、年末年始（12/29～翌年の1/3）となりますが、配属先によっては4週間に8日の休日を振り分けるため、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の勤務があります。ただし、年間休日は配属先に関係なく、123日（令和7年度）となります。 そのほかに、主な休暇としては、年次有給休暇（年間20日）、夏季有給休暇年間（5日（6月から10月の間で取得可）、特別有給休暇（子の看護等休暇、介護休暇、慶弔休暇、出産・育児支援休暇等）などの休暇制度があります。	

質問 11	労働条件
採用後に職種の変更はできますか。	

回答 11	
採用後に技能労務職員から事務職員への変更は、現行制度上、できません。	

質問 12	労働条件
自家用車での通勤はできますか。	

回答 12	
技能労務職員は、全ての勤務地で自家用車での通勤が可能です。 なお、二輪車（バイク、自転車）は、職種に関係なく、全ての勤務地で通勤が可能です。	